

ISDA® JAPAN MONTHLY UPDATE

2015年12月

コミッティ活動

REGULATORY : 担当 森田 (tmorita@isda.org) / 洞口 (khoriguchi@isda.org)

12月3日、Japan OTC Derivatives Regulations Working GroupはData and Reporting Japan Trade Repository Working Groupと共同でミーティングを開催、関係するメンバーが出席し、ISDAのKarel Engelen (Co-head of Data, Reporting and FpML) がゲストスピーカーとして、2015年9月よりISDAグローバル主導およびガバナンス委員会傘下で進められているシンボロジープロジェクトについての取り組みと最新情報について説明した。

シンボロジープロジェクトは、データ報告の目的のみならず、各国規制要件に基づくものから一般的なビジネス使用に至るまでの、より広域な範囲での使用を可能とする標準化された識別子の整備を目的としている。

12月11日、金融庁より「[金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令](#)」等（案）及び「[主要行等向けの総合的な監督指針](#)」等の一部改正（案）に対する2014年7月の意見募集の結果、ならびに見直し後の2次案及び「[潜在的損失等見積額の算出告示](#)」等（案）が公表された。メンバーからの1次コメントの提出期限は12月28日とされた。金融庁への提出期限は2016年1月12日。

COLLATERAL : 担当 森田 (tmorita@isda.org) / 洞口 (khoriguchi@isda.org)

証拠金に関するワーキンググループ (WGMR) 宛 ISDA/JFMC letter

12月8日、ISDAは、非清算集中デリバティブの証拠金規制について、現在T+1とされている担保物の決済期間が、時差の関係で本邦およびアジア市場に如何に不利益を与えるかについて説明した[Japan Financial Market Council \(JFMC\)との共同レター](#)をIOSCOとBCBS（証拠金規制に関するワーキンググループ）へ提出した。

IMの分別管理・倒産隔離に関する検討会

12月17日、IMの分別管理・倒産隔離に関する検討会の会合が開催され、以下の点について検討を行った。

- 1) オペレーション分科会は、IMの分別管理・倒産隔離について、各カストディアン銀行から提案された今後のサービス内容について、導入スケジュールとともに共有した。
- 2) メンバーはまた、12月11日に本邦金融庁から公表された非清算店頭デリバティブ取引に係る証拠金規制に関する2次案を踏まえたアクションについて検討を行った。
- 3) 本邦およびアジア市場での時差を鑑みた公正な決済期間への変更を希望する重要な問題に関するISDAとJapan Financial Markets Council (JFMC)との共同レターを12月8日にBCBSとIOSCOへ提出したことを受け、T+1問題は検討会での議論の大きな焦点となっており、現行案への対応策について引き続き意見を申し合った。

コミッティ並びに作業部会会合/コンファレンスの予定

Steering Committee (日本語による会議)	1月13日
IM Segregation Working Group – Legal Users Sub-Working Group (日本語による会議)	1月20日
IM Segregation Working Group (日本語による会議)	1月21日

